# 平成22年度タウンミーティング 意見交換 議事録

- ・開催日時 平成22年5月16日(日) 午後2時~4時
- ・開催場所 荏原文化センター レクリエーションホール
- ·参加人数 56人
- · 区出席者 濱野区長、日下部企画部長
- ·司会進行 中川原広報広聴課長
- 次第

開会のあいさつ

区長あいさつ

区長プレゼンテーション

「これからの品川区のまちづくり」

# 意見交換

A 資源回収について ・・・・1ページ

B 救急医療情報キット、助け合いマップなどについて ・・・・3ページ

C 品川区の教育施策について ・・・・4ページ

D 生活ゾーン交通被害ゼロへの提言 ・・・・6ページ

E 60歳以上を対象とした講座の日時 ・・・・7ページ

F 「区民の声」の対応について ・・・・8ページ

G 区債、品川地区・荏原地区のサービスの格差、リサイクル紙

・・・・9ページ

区長あいさつ

閉会

### 意見交換

### ◆Aさん

### 資源回収について

資源ごみの回収日に新聞や空き缶を出すことに、とても躊躇する。それは不法な業者または個人が資源ごみを持ち去るのをよく目にするからだ。以前、子供が中学生だった時は、中学校で資源回収が月に1回あったので、そこに出していたが、子どもが中学を卒業し、そちらへ出すこともできなくなり、新聞が家に少し山積みになっている状態で、その不法な人たちに持っていかれることに、すごく嫌だなという思いが募っている状況だ。

「持っていかないでください」と声をかけたい気もするが、以前、友達が声をかけたら「おまえは何だ」と抵抗されたということもあり、少し怖いという気もする。

提案として、例えば回収車が来たことを知らせる合図、例えば鐘を鳴らすとかべルを鳴らすとか音楽を流すというようなことをしてくれたらと思う。騒音問題や、そんな時間に家にはいないなど、問題もあるかと思うが、例えば私も仕事に出ているので、回収時にいる日もいない日もあり、一山でもタイミングよく出せれば、それだけでも十分という気がする。

これは主人からの意見だが、出勤時にごみ出しのルールを守っていない箇所があるのを目に することがある。偏見かもしれないが、比較的管理人さんが常駐しない小規模のマンションに 多く見かける。ごみの日でないのに出してあったり、前の日に出してあったりということを見かけると言っていた。

区の防犯面、美化の面からも、区からの指導を徹底してほしい。

# 区長回答

今、Aさんがおっしゃったことは、どこのタウンミーティングへ行っても、大抵出るのです。 本当に悩ましいです。品川区では資源持ち去りパトロール隊というのがパトロールしていまして、そういう状態を見つけると取り締まるのです。そのための条例をつくったのです。

5万円以下の過料を取るという条例をつくるときに、過料とか罰金を取るような条例を決める場合は、警察とよく協議しなくてはいけないということになっていまして、警察と協議したのです。そうしましたら、いろいろな注文がついてしまって、なかなか効力のあるパトロールがしにくい条例になってしまったのです。一言で言いますと、いきなり来て、「5万円出せ」ということできない。まず原状回復命令というのを出す。要するに、「その荷物、もとへ戻しなさい」と。「はい」といって戻したら、それでおしまいなのです。戻さなかった場合に過料をかけることができるということなので、それは警察との協議で、どうしてもそういうふうにしか決められなかったのです。

そうしますと、業者の方はとりあえず戻しておいて、パトロール隊がいなくなったら、また来てというような、どちらかというとイタチごっこなのです。パトロール隊の方も、どこに出没するだろうかというのをある程度、予測をつけて、そこへ行くというような、そういうことを繰り返してやっているのですけれども、率直に言って、捕まえて過料を取るというのが、なかなかできないという状況です。

でも、抑止効果はあって、パトロールを始めてからは、持ち去り件数は大分少なくなっています。しかし、ゼロにはなっていません。ですので、これをとにかく、イタチごっこではありますけれども、粘り強くやることが一つだと思っています。

それから、自分ではやらないでください。というのは、危ないです。業者も必死というか、 どんな業者がいるかわからないですから、ご面倒でも、清掃事務所の方に連絡をしてください。 そうすると、その時は間に合わないけれど、この地域はこの時間に来るのかとか、あの業者は そのぐらいの時間帯に出ていくのかということを把握して、そこを重点のパトロール箇所にし ますので、ぜひご連絡をいただきたい。

それから、一つのアイデアとして、今、資源取りに来たよというようなことがわかると、持っていくから、何か音楽をというお話でした。たしか昔は、清掃車が音楽鳴らしていた時期があります。集積所に来ると音楽鳴らして、要するに今、ごみ収集しているよというような。そうすると、集積方式ですから、今持っていけば間に合う。だけど、やはりそれは騒音の苦情が大分来て、今はそういうことをやってないのです。ましてや、各戸収集になりましたから、清掃車はどこか一箇所に止まって、収集するようなことになっていますから、それを資源の回収だけ音楽を流すとなると、抵抗があるのではないかなと思います。

とにかく今、生活が24時間化しています。夜中、仕事して、昼間寝るという人が、すごく増えてきました。だから、公園の子どもの声がうるさいといって、本気で怒ります。だけど、その人にとっては生活がかかっているので、文句言うのも、ある意味ではやむを得ないなと思います。

それからもう一つ、ルールが守られていないところは確かにあります。これは今、指導班といったかな、指導を担当する職員がいますので、そういう人たちに言って、指導を徹底するように言います。本当は行政側が把握しなくてはいけないのだけれども、把握し切れてないので、もし、このマンションはこうだよというようなことがあったら、お手数ですけれども、ご連絡いただけると、本当にありがたいと思います。そこはきちっと注意をしていきたいと思っています。

### ◆Bさん

# 救急医療情報キット、助け合いマップなどについて

私どもの町会で、2年ほど前に孤立死が2件あった。それにより、見守り活動の仕組みづくりに昨年から取り組んでいる。この活動をスタートさせ、ひとり暮らしのお年寄り、それから高齢者世帯の情報が少ないということに気がついた。このために、地域のコミュニティ、隣同士のつき合いを広げていこうということになり、現在、見守りの仕組みづくりに取り組んではいるけれども、これと同時に、災害時用援護者の支援、それから救急医療情報キットというのがある。

テレビや新聞でもいろいろ、始めた区があるので、ご存じかと思うが、救急医療情報キットの導入、もう一つは、支え合いマップの作成という活動を広げていって、今、いろいろなことを取り組み始めたところである。

取り組んで、具体的に何かいろいろな進める段階で、いろいろな壁に出会ってしまう。そのような壁について、質問と合わせてお願いという形になるが話させていただく。

救急医療情報キットだが、とりあえず私どもの町会では昨年100個の試作品を作った。非常に手間のかかる物づくりだったが、希望者が多く100個分は全部出てしまった。ただ、これをもっと普及させるには、品川区でまとめて一括発注という形をとってもらえば、かなり普及していくのではないか。どこの町会でも必要なだけ、品川区の発注したものを受け取る。有償でもかまわないと思う。

もう一つは、助け合いマップだが、一度地図を作るとなると、住宅地図のデータが欲しいということになる。このデータを購入するというと、費用の面で、町会では負担が重過ぎるのではないか。品川区でまとめて、品川区の住宅データ情報があれば、自分の必要な町会の地図が使えるという提案である。

# 区長回答

いろいろな災害のためのいろいろな訓練をやったり、備えをしていただいています。先程お話に出た救急医療情報キット、これも区内で今、5カ所ぐらいでしょうか、モデル的に取り組んでいただいております。

消防署と協議をしましたら、消防署の方としても、同じものであってほしいという要望です。 これは冷蔵庫の中に入れて、その人の情報が、例えば血液型がどうだとか、持病がどうで、ど ういう薬を飲んでいるというような情報が、そこに書いてあるのです。ですから、救急車が行 った時に、まず何をするかというと、冷蔵庫を開けて、その医療情報を取り出すという、そう いうための救急医療情報キット。これは消防署にしても、その地域によって違うというのでは やりにくいというので統一的にやる。統一的ということになると、各町会でバラバラ行うより も、一括購入というのが効率的だろうということで、そんなことも視野に入れながら検討して いるところですので、お話のようなことになるのではないかと思ってます。

それから地図ですけれども、住宅地図は確かに高いですね。しかも、地域別ではないですから、ほとんどが要らない情報です。今、品川区はCD-ROMに入った地図データがあります。 著作権の問題なので、このCD-ROMをお貸しするということはできないのですけれども、必要な部分だけをプリントアウトしてお渡しすることはできると思いますので、検討させてください。もし、オッケーであるということであれば、お申し出いただければ、その地域の地図をプリントして、お渡ししたいと思っています。

それから、事前にお伺いした質問で、消防水利のことだろうというふうに思います。荏原は 消防水利が少ないのではないかということで、これは確かに、消防署に聞きますと、ほかの地 域よりも、消防水利は少ないということは事実のようです。なので、区としていろいろな防火 貯水槽を増やしていくとか、あるいは公共施設の下にそういうタンクを増やしていくとかとい うことで、少しでも多くの貯水槽をつくることに努力をしているところです。

参考までに防火貯水槽、少しデータが古いですけれども、19年3月現在で防火貯水槽は荏原地域 522 カ所、ミニポンプ隊が使う5 ㎡から20 ㎡の規模のものが159 カ所、それから 40 ㎡の大きなものが 363 カ所あります。

これからは公共施設とかいろいろな大規模な建物の改築とかには、そういうものを義務づけていますから、どんどん増やしていかなくてはと思っています。

ちなみに今、戸越公園の前の国文学資料館の跡の池、これについても消防上の重要な水利の 一つでありますので、この池は生かしていこうということも考えて、なるべく増やすように努 力をしていきたいと思っています。

### ◆Cさん

## 品川区の教育施策について

本日は、現在の品川の子どもたちの現状を知っていただき、皆様にも一緒に考えいただけた らと思っている。

最初に学校選択制についてだが、これは区のプラン21というのがあるが、そちらの方で、特色や成果を基盤にした学校づくりと説明されている。しかし、評価や選択は大人の都合であって、子ども不在の考え方ではないか。選択の際、様々なうわさが私たち保護者の間で飛び交う。結果的に、学区外の30分以上かかるような小学校へ通わせる親も、少なくない。また、学区の小学校へ通い、地域に守られて育って、将来、地域へかかわっていけるようなことは人生の財産だと思う。せめて小学校だけでも学区制でお願いできないか。

そして、学校間成果主義を用いた結果、学校間格差が生じているのが現状。公立校は地域差など関係なく、差別なく平等な教育を受けられる場所だと思う。しかし、現実的に立会小学校、伊藤学園等、近隣の小学校の成績差は現実に存在してしまっていると思う。また、学園と言われる一体型施設は、20億円以上の学園の施設、4万円を超えるような制服、保護者の高額負担は、小中一貫教育になぜ必要なのかがわからないと思う。確かに小中一貫教育は、情緒の面では非常に大切な考え方だと思う。しかし、学習の先取りは、子どもたちにとって大きな負担がある。1年生の4月から、毎日5時間目があり、また5年生と6年生の勉強は半分からほとんどは終わってしまう。あと、品川区独自教材の漢字ステージというのがあるが、宿題に毎日追われ、品川の子どもは遊ぶ時間がないと、みんなお母さんたちが口をそろえて言っている。

小学生の時期は友達と遊んだり、けんかをしたり、体験の中からいろいろ人生の基礎を学ぶ大事な時期だと思うので、ぜひそのような大きな人間に育てるような子どもに未来を託すべきだと思う。ぜひ、もうちょっと子どもたちが伸び伸びと毎日、いろいろ考えたり遊んだりできるような、子どもの心を育てる教育へと、ぜひプラン21をはじめ小中一貫教育の要綱の見直しをお願いしたい。

### 区長回答

今、Cさんのお話をいただきましたけれども、Cさんのようなご意見は随分前からお聞きをする機会が多くあります。ただ、私はそういう方もいらっしゃるというふうに受けとめています。くれぐれも申し上げますが、学校選択というのは自由化であって、地域の中の学校に行ってはいけませんということではありません。ですので、大体、8割ぐらいの方は地域の学校に行っています。しかし、地域の学校ではないところへ行きたいという人に、学区域の学校でなければ行ってはいけないという方がよほど不自然です。ですから、あっちの学校へ行きたいという方は、行ってもいいですよとしたのが、学区の、学校選択の自由化なのです。この人は区域内のこの学校に行きたいのに、そこへ行ってはいけません、学区外に行きなさいという制度ではありません。その人その人の考え方で学校を選ぶということです。地域の学校がいいと思う人は地域の学校。そうではなくて、別の学校へ行きたい人については、それはそれでお認めしようというのが考え方です。

学区というのは大人のルールです。大人の論理を貫徹するというのが学区制度であって、も う少しそれを自由にしたのが学校選択の自由化です。

一時、江東区が学校選択の自由化をやめて、元へ戻ったという話がちょっと出ましたけれども、あれは報道の間違いでして、江東区の学校選択の自由化というのは、品川区のやり方とは違いまして、やり過ぎてしまったのです。つまり、全区内どこでもいいですということなのです。江東区は、もうどこの学校でも全校自由ですとしたのを、品川区と同じように、エリアの中で自由に選んでくださいということに、戻したということなのです。ですから、江東区が学校選択の自由化をやめたということではなくて、品川区と同じやり方になったというのが正しいです。

小中一貫教育の話ですけれども、題名が『「教育七五三」の現場から』という新書判があります。7割、5割、3割、学校のつなぎ目で落ちこぼれるということです。小学校で3割、中学校で5割、高校で7割、つまり小から中で3割、中から高で5割、高から大で7割が、落ちこぼれてしまう。10人のうち3人が、小と中の間の溝にはまって落ちこぼれていってしまうということは、これは大変なことだと思うのです。

その溝を埋めるというのが小中一貫教育なので、何もどんどん早く勉強して、受験勉強やるための制度が小中一貫教育ではないのです。つなぎ目対策なのです。幼保小の連携というのも、つなぎ目対策なのです。つなぎ目で、子供はつまずいてしまうのです、幼から小へ、小から中へ、中から高へ。それをつなごうというのが小中一貫教育であっても、何も科目を先取りして、宿題、宿題というのが、小中一貫教育のねらいではありません。

それから、小中一貫教育校にお金がかかっているというお話ですけれども、当然なのですね。 それは小学校と中学校、2校分つくるのですから、これは2倍のお金がかかる。でも、2倍ま でいかないですね、スケールメリットがありますから。だから、老朽化した小中2校を改築す るより安くなります。

それから、制服代のお話が出ましたけれども、制服は、標準服は低所得者の方については区から補助を出しています。丸々全部ではないですけれども、区から補助を出しています。そして、標準服でなくても、子供は学校へ何らかの洋服を着ていくわけです。そういう洋服代を全部通算して考えてみると、標準服のほうが安く上がるとおっしゃる親御さんもいらっしゃいます。もちろん、それは千差万別ですけれども、低所得者の方にはそうした経済的な支援をしているというのが現実ですので、ご理解をいただきたいと思います。

# ◆Dさん

# 生活ゾーン交通被害ゼロへの提言

生活ゾーンにおける交通弱者の交通被害ゼロというものを、今年で3年連続、こちらで話させていただいているが、現状も踏まえまた述べたい。

品川区は、災害時の問題でもワーストに入るような、全域が住宅密集地となっていて、一方、 周りを大型の幹線道路に囲まれた生活エリア内に住む者がたくさんいるという地域になって いる。昨年1年間の交通死者数は9年連続、我が国は減少したということになっているが、そ の被害者の半数は歩行者や自転車という交通弱者が占めている。そして、そのほとんどが生活 ゾーンと言われるような、皆さんの生活道路の中で起きてしまっている。昨年、9年連続減少 と言ったが、その中で歩行者、自転車の被害は、車に乗っている人たちよりも多い数となって しまった。

今、政府が掲げている交通安全基本計画第8次が5カ年計画で、今年で終了することになっているが、その2本柱の一つが交通死者数の減少ということで、5,500人以下というのを既に2年前にマイナスで達成している。その一方で、もう一本の柱は人優先の道路交通環境ということだが、これは全くこの結果からしても達成できていない。失敗だといっても過言ではない。特に子供の生活支援に力を入れている品川区においては、ぜひともこの交通弱者保護問題の視点から、交通施策を強化していただきたいと考えている。

先ほどの学校選択性の話を踏まえて話すが、私は旗の台五丁目に住んでいる。その学区が2年前に学区外ということで、旗台小学校に私の長男が入った。今年2人目が入ったが、その時に学区は中原街道を越えた清水台小学校だった。私は交通被害遺族として、そのような交通問題、特に通学路の問題を考えている中、旗台小学校はすごく人気があるということで、もしかしたら、兄と弟が一緒の学校に行けない。しかも、幹線道路を渡っていく学校に行かなければならないような学区割になってしまっている状況があるが、こういった問題も考えながら、子どもと合わせて高齢者のこと、車よりも人最優先の目線から子どもを守れるような環境づくりをぜひ品川区から立ち上げていただきたいと思っている。

### 区長回答

交通事故というのは、今おっしゃったように9年連続減っていますけれども、どうしても歩行者が一番被害に遭うケースが多いですね。交通事故というのは、被害者もそうだし、また加害者も、やっぱり大きな傷を負うわけで、これは一件でも少なくしていかなくちゃいけないと。そのためにはいろいろな方法があります。道路の構造をいろいろ変えていく方法だとか、あるいは取り締まりだとかいうように、ハードとソフトの両面にわたって交通安全をしていかなく

てはいけないと思います。

軽い交通事故でも、いろいろ後々響いてくるので、ましてや死者を出すような交通事故とい うのは、本当になくしていかなくてはいけないと思います。

ハードの一つの工夫として、前にもBさんからご提案がありましたハンプとかクランクとかそういう構造上の、旗の台のあそこの通り、三間道路からずっと洗足の駅まで行く、道路が波うっているようなところがあります。八潮の方にもあります、このような時速30kmぐらいにしないと、車の底を打ってしまうような、ハンプという道路にする生活ゾーンつくりというようなことをやっています。

しかし、生活ゾーンをつくるには、この前もお話し申し上げましたけれども、その地域の方のご理解というのはどうしても必要です。警察と十分に話し合わなきゃならないということで、実際のそういうハンプのようなのは、あれ以降進んでいないのが現実です。旗の台のあそこの道路を一方通行にしてこういうふうにした時も、いろいろな方からいろいろな意見をいただいて、大変に交通が不便になるというお話もいただきました。しかし、環七を嫌って生活ゾーンに入ってくる車が絶えないということもあって、ご協力いただいて、あのようにやったわけですけれども、あのようなことができるというのは、まれな地域というか、まれなケースでして、なかなか進まないというのも事実です。

今やっているのは、例えば交差点をキララ舗装ということでもって、きらきら光るようにしてみたり、塗装で道路が出っ張っているように見えるとか、あと斜線を引いて、道路が狭くなるような感覚になるようなそういう塗装をするとか、そういうソフト的なことでもって、いろいろ対応しています。これからも警察とよくよくタイアップしながら、交通安全を図っていきたいと思っています。

今、区で交通安全のためのいろいろなミラーとかガードレールとか、そういうものを一生懸命、整備していますので、それで交通事故が全部なくなるわけではないですけれども、そういう地道な努力が必要かなというふうに思っています。

それから、品川区には交通安全問題協議会というのがありまして、そのような中で警察とか商店街とか等、いろいろなお話し合いをしていますけれども、今、障害が自転車の駐輪です。違法駐輪が交通の妨げになっている。あるいは交通事故の遠因というんですか、遠い原因になっている。その自転車をよけようとして、自動車が外側に出ていくと、車と接触したとかです。そういう意味で、自転車の駐輪のマナーの徹底というのが緊急の課題だというふうに思っています。もちろん、我々のほうの取り締まりも大事ですけれども、これも課題として重要な課題だなというふうに思っています。

いずれにしましても、いろいろな方法でもって、少しでも安全な交通ということを心がけていきたいと思っていますので、どうぞご理解、ご協力をいただければというふうに思います。

## ◆Eさん

# 60歳以上を対象とした講座の日時

60歳以上を対象とした講座の日時ということで、少し提案させていただく。

品川区、おそらくシルバー大学という、うるおい塾だと思うが、その講座の日時は月曜日から金曜日の午前と午後にとなっている。現在、年金の関係で65歳まで勤務する形態が一般的だ。今日、中小企業センターのフェスティバルに行ったが、そこの掲示には70歳まで仕事を

しようというふうなことが書かれていた。そこで、60歳以上の勤労者が参加しやすいように、 一部でもいいが、土曜・日曜あるいは平日の夜間に講座を開催してもらえないだろうか。

以前、区に1年位前だが聞いたことがあって、意見は述べたことがある。いかがなものか、 お伺いしたい。

# 区長回答

お話のように、以前ですと60歳で定年、60歳を超えると毎日が日曜日というような、サンデー毎日なんていう言葉がありましたけれども、今はお話のように、年金が65歳からということで、先延ばしになっていますから、それまで働くという方が増えているのは事実です。区の講座が、そういう社会の変化にきちんと対応してなかったというのも、事実ではないかなと思います。

ご質問いただいて、担当の方でいろいろ調べてもらったのですが、一番代表的なのが区民大学ですね。区民大学が全部で10講座あるのですけれども、そのうちの半分がいわゆる平日でした。平日の昼間、逆に言えば5講座の半分は土日・夜間だったということです。しかし、さっきもお話にありましたけれども、60歳、65歳を過ぎればフリーでしょうから、ある程度そういう社会の変化も加味して、講座を設定する必要があるかなと思っています。

ただ、講座の中には、区民の方のボランティアで、企画・運営をやっているという講座もあるのです。シルバー大学の卒業生がシルバー大学のお手伝いをするというようなケースが、このごろ増えてきて、大変いいことだなと思うのですが、その場合、夜はなかなか出られないということで、ボランティアがやってくださる講座については、やはり昼間かなと思います。その他のものについては、土日・夜間の講座ということも頭に入れながら、講座の設定をしてみたいと思っています。少しずつ増えていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ◆Fさん

### 「区民の声」の対応について

区民の声の投書箱が、区役所のロビーに設置されている。私は区役所に対する要望事項を何回も投書している。区長は、この区民の声をどの程度、直接目を通しているのか。私の意見としては忙しいだろうが、毎週のすべてについて目を通し、回答についても把握し、抽象的な回答については書き直すよう願いたい。

2番目として、『広報しながわ』に年2回程度は、区民の区に対する要望事項の項目別件数と主要事業についての区の解決内容の要旨を公表願いたい。

## 区長回答

先ほども申し上げましたけれども、区民の皆さんからの投書、電話、来庁してのいろいろなこと、全部、私のところに来ます。ですから、Fさんの投書についても全部目を通してます。 消火器の格納庫のいたずら書きとか汚れていること、またFさんご自身はそういう投書だけではなくて、実際にもきれいにしていただいているというようなことも聞いておりますので、全部目を通しています。

それで、回答文が例えば部長名になっていたり、課長名になっていたりするようなものにつきましても、どういう質問で、どういう答えをするかということについても、把握をしており

ます。

例の消火器の格納庫は、そういうことで非常に熱心に点検してくださって。私、今年の新規事業で、土日に業者を使って道路点検をする仕事を始めたのですよ。区内を回って道路を点検するのだったら、もう少し目線を上げて、消火器の格納庫についても、ある程度チェックできますので、そういう方法を取り入れてます。ただし、本当に土日の一部分の時間ですから、全域の格納庫を毎週毎週点検するというところまで、とても無理ですし、本当にたくさんの数がありますが、従前よりはそういうチェックを充実できるというふうに思っています。

それからもう一つ、今ご提案は、『広報しながわ』に、このようなことについての苦情が何件ぐらいありましたというようなことを載せたらいかがかというご提案ではないかと思います。区民の方にとっては、そのような投書が何件あったということが、どういう意味を持つのかなというのは少し研究させていただきたいですけれども、区民にとって私と同じ考えを持っている人がこれだけいるのだなということの参考になるのかもしれません。そういう意味ではちょっと考えさせていただきたいのですが、私どもの今、広報でやっているのは、いろいろな意見やご注文が来ますね。例えば清掃について、このようにしたらどうでしょうかとか、これはどうなっていますかとかというお問い合わせだとかがたくさん来ます。そういう声をきちんと反映した記事をつくろうという、そういう気持ちでこの広報をつくっています。つまり、区民の方がどんなことに疑問を感じているのか。それから、どんなところで、これは違う方がいいよというふうにお考えになっているのかということを、そういう投書を通じて把握をして、記事として、つまり、こんな投書がありましたというのではなくて、こんな投書となっている課題に対して、わかりやすい記事にしてお答えをしようという、そのようなつもりで記事をつくっています。

ですから特集で、いろいろ、町の美化の特集とか町でこんなふうに美化のために仕事をしている、奉仕をしている人たちがいますとか、あるいは、ここではごみの減量化とか資源回収のすすめなんていうのを特集していますけれども、こういうものも非常に投書とか問い合わせが多いのです。ですので、投書や問い合わせにこたえる記事づくりということで、今のお話のようなことに答えているというのが実情です。

### ◆Gさん

## 区債、品川地区・荏原地区のサービスの格差、リサイクル紙

区債ですが、何をやるにもお金で、お金がなければ何もできない。先ほどの話では、年間予算の半分ほどまで貯蓄が残っていると。これはバブルの頃、前の区長がきちんと制御して、積み立てておいたお金が今残っていると理解している。今、民間の会社では高い金利の民間金融機関からお金を借りないで、専ら社債を出している。この方が安い金利で借りられる。それについて、区債の方はどうなっているのか。将来に備えて、発行するのか。区債を出す場合、どの程度の格付をもらえるのか。また、自治省の方から、どの程度の縛りが発行についてあるのか。その辺のところと、これから緊急にお金がどのくらい必要になってくるのかを聞きたい。

もう一点は、品川に住んで70年になるが、品川区と荏原区が一緒になって、大分たったけれども、公園や学校、児童センター、高齢者とかいろいろな問題で格差が少しずつ出て、もちろん縮めていると思うが、これはどういう基準でやっているのか。面積の面なのか、人口面なのか。あるいは財政的な面なのか、いろいろ理由があって、それを決めるのが難しいと思う。

今、そういうところで困っていることがあったら、お聞かせ願いたい。

もう一点、リサイクル情報紙は非常に便利だが、これは紙なのでなくなってしまう。今、インターネットの時代なので、これをそのままホームページに掲載して、あの時載っていたこれが欲しい、こういうのは売りに出したい、譲りたいなというのがあったら、そういうのを検索できるようなシステム。そのまま、ホームページに移せばいいので、手間はかからないと思うので、区のインターネットの片隅にでも、ページをつくって、3カ月ぐらいの掲載期間でいいと思う。後で気がついて、品物を選び出せるようにしてもらいたいと思う。

# 区長回答

区債についてです。品川区は、昭和50年ごろは大変に財政が逼迫しておりました。借金しようにも借金できないような、そのような時代が続いた時期があります。今おかげさまで、区債についてはあえて発行しなくても、予算は組める状態になっています。ただ、起債をするには、単にお金がないから借りるということ以外に、いわゆる将来に対する負担の分担という考え方があるのです。例えばこの施設、30年後、50年後も使う。となると、30年後の人にも、この施設を建設する際の財源を負担してもらおうということで、例えば30年間の長期でもって区債を起こして、将来、30年後の予算の中で、その施設の建設費を返してもらうという世代間の負担の公平化という観点から、起債をすることがあります。

それからもう一つは、起債をする理由として、区民の方の参加意識を喚起するということで、これは中央公園をつくるときにやりましたけれども、お金を借りるわけです。もちろん、利息をつけてお返します。「はばたけ!しながわ未来債」ということで、区民の方から公募で借金をしました。これは別に、さっきも申しましたように、お金がないから借金をしたのではなくて、公園をつくるについて区民の皆さん協力をしてください、そういう趣旨から公募債を発行しました。

区債というのは、特に国からの縛りというのはないのですけれども、縛りということではなくて適債事業、この事業は起債を起こしてもいいですよ。この事業は起債でやってはいけませんよという、そういうことがあります。適債事業の一番典型的な例は学校用地の取得。学校用地の取得をする際には起債をして結構ですという、これは使うときが結構あります。学校というのは、これから先もずっと子どもたちが使っていくものだとすれば、その子どもたちにも将来返済に協力してもらおうということで、起債を起こして、それで返していくというようなことをやります。

品川区の場合は、特に起債をするときは、財源についてはきちんと、何の財源を何年度充てるというところまで全部、計画してから借ります。したがって、借りたはいいけれども、返すお金がなくなってしまったということはないように、そのために、変な話ですけれども、借りる一方、そのお金を返すための貯金をしているのです。それを減債基金といいまして・そういう基金があるのですけれども、そういうふうにして適債事業の起債を起こしていますので、財政的には大丈夫だと思っています。

それから、荏原に格差があるのかということで、率直に言って、あったというふうに思います。ひととき、例えば水族館をつくる、歴史館をつくる、場所は大井。総合体育館をつくる、どこにつくる、大崎にと。一体、荏原はいつになったら施設をつくるのだということを議会でガンガン言われた時期があります。

これは先ほども申し上げました。これは旗の台地区、これは戸越地区の航空写真ですけれども、施設がなかなか荏原でつくれないというのは、荏原の地域になかなかそうした土地が見つからないということなのですね。土地が見つからないということで、結局は、ある程度の大きな施設をつくるとなると、土地の入手しやすい海寄りのほうになる。海寄りのほうというのは昔、倉庫とか何かがいっぱいありましてね。倉庫とか中程度の工場があって、それが公害規制法でもって、かなり区外へ出ていったのですね。結構空き地が出ているのです。

ところが、荏原の方は、非常に密集したところですから、なかなか新たな土地が手に入らない。そういう意味で言えば、今回の国文学資料館の跡地の活用とか、それから平塚小学校が小中一貫校であいた。そこをどうやって活用するとか、旧荏原二中がこれからあきますから、それをどういうふうにするかということで、これからは学校の転用による施設の展開ということが、可能になってくるのではないかと思っています。今までよりは、もっともっと荏原の充実が図られると思いますし、今年の夏には解体作業が始まる平塚小学校の校舎ですね。そこも新たな文化交流施設にしていきますので、今までよりは充実していくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、目黒区との区境のほうに行くと、区境は何もないというふうにおっしゃる方が、今日も大分いらっしゃっていますが、確かにそれも事実だろうと思います。そういうことを少しずつ頭の中に入れながら、区政を展開していきたいと思っています。

それから、リサイクル情報の鮮度は1カ月が限度です。要するに1カ月たつと、大体成立してしまうわけですよ。そうすると、成立しているのに、情報提供した人のところへ電話かかってきて、「あれ、欲しいんですけど」といったら、「いや、もう決まりました」って。やっぱりリサイクル情報というのは、あんまり長い間載せておくわけにいかないです。

ただ、インターネットでも見られるようにするということについては、工夫の余地があるかなと思っていますので、検討させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

### ◆Bさん

実は私、2つの問題について話させていただいたが、1つ残ってしまった。区長の方から先に回答をいただいたが、本当に災害時の対策については、荏原地区は非常に危険なところである。私どもの町会についても、消防署の方からいろいろな指導をいただき、ミニポンプを昨年入れさせていただいた。いろいろなミニポンプの操作を訓練しているのだが、水の場所がどこにもない。もう少しきめの細かい井戸、小さな井戸でも構わないが、住宅のちょっと空き地に井戸を掘るとか、そのようなことでもやってもらえれば、非常にポンプも生かされるという思いがしている。

最近、テレビでやっていたが、個人の住宅で井戸を掘るということが随分多くなってきているようだ。そういうことも少しと踏まえて、何とか水の場所を確保できないか。

#### 区長回答

荏原の水利のことです。確かにおっしゃるとおりなので、とにかく増やしていかなくてはいけないと思いますが、前に荏原消防署の課長さんといろいろ話をしまして、消火栓を使えるようにしたと思います。ジョイントする器具を各町会に配らせていただいて。消防署に連絡をし

て使っていただくことになると思います。訓練にはなかなか使えないと思いますが、実際の消防のときのあれには活用していただけると思っています。

ただ、少ないことは事実でありますので、公共施設とかに、多くつくっていきたいと思っています。少し時間はかかりますけれども、頑張りますので、よろしくお願いします。

### ◆Gさん

図書館を利用している方は知っていると思うが、ビデオ、DVDは荏原図書館と品川図書館 しかない。例えば品川のDVDを検索すると出てくるが、荏原で取り寄せることはできない。 これは著作権法の問題かなと思うが、どうしてか。

あと一点は、先ほどの資源ごみの件だが、抑止力になると思うのは、ステッカーをつくって、 新聞紙の上に張ったらどうか。これは品川区の資源ごみだから、持ち去りはしないでというの を張れば、業者は多少、抵抗を感じるのではないか。そういうステッカーを区でつくって、出 す新聞紙の上に張ったらどうか。

### 区長回答

ビデオのこと、DVDのことは、著作権が高いのです。定価の4倍ぐらいか、もっとするか、 1枚のDVDが何万とするのです。量が少なく、他館に貸し出しを持っていくほどないので、 他館の利用ができるという状況になっていません。

あともう一つは、普通、本、CD、DVDという、その順番で、娯楽性が強いものだと思います。娯楽性の強いものに、区民の税金で高いDVDを買うということよりも、ほかの図書の充実とかそっちのほうに予算を使うべきだろうということで、今そのような形になっています。資源ごみのことですけれども、そのようにして出されているところが結構あるのではないでしょうか。

また、それぞれの町会でそのようにしていただいて結構だと思います。

## ◆Hさん

役所から、資源持ち去りはいけないという袋を区からいただいた。

### 区長コメント

そうですね。皆さん、それに入れていると思います。

### ◆Hさん

皆さん、赤い袋をあるのをご存じない。それを町会に確保してあるが、それに入れても持っていってしまう。